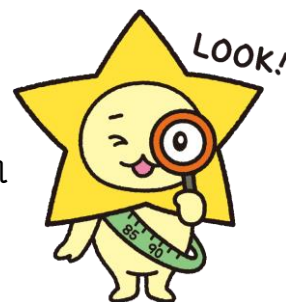


重症化予防対策事業ってなに？



重症化と聞くと、「え？重症なの？」とドキッとしてしまうかもしれませんが、将来的に、病気になったり、病気が悪くなったりするのを予防するための取り組みです。

対象となる方は札幌市職員共済組合員・任意継続組合員・被扶養者で、下記に該当する方です。

平成 29 年度健診結果より
血圧・血糖・脂質などの項目で
受診や生活習慣の改善が必要な数値



昨年度の健診結果で、
心配なところがありました



どちらかに
あてはまります

平成 29 年度中に
血圧・血糖・脂質
などで**医療機関**
に受診していな
い（リフレは含ま
れません）

平成 29 年度中に
医療機関に受診
しているが、血
圧・血糖・脂質な
どが、**かなり心配**
な数値

そのままにしておくと、**将来的に**
悪化してしまう可能性がある
(重症化)



悪化したら大変！予防しなくっちゃ！



対象の方には、まず、お手紙で受診状況等の確認をさせていただきます。委託先の(株)法研よりお手紙が届きますので、状況をご記入の上、ご返信をお願いします。

大変お手数ですが、リフレで再検査を受けて大丈夫だった方や、平成 30 年度の健診を受けて数値が「異常なし」になっていた方も、その旨ご記入ください。

※委託先保健師からお電話する場合があります。